

# < お願い >

## 面会禁止一部解除

新型コロナウイルス感染症等、感染拡大の予防を図るため、3月より開始させていただきました**全室面会禁止**を6月1日より、下記のとおり**一部制限解除**させていただきます。

### < 制限解除の内容 >

面会時間：**午後 1 時 30 分 ~ 午後 5 時 30 分**  
(15分程度迄)

人数制限：**2名迄**  
(決められたご家族様に限りです)

回数制限：**週2回迄**  
(医師からの病状説明等も回数に含まれます)

### < お願い >

- ・面会の方へマスクの提供は致しません。
- ・面会前に手指消毒、病棟での面会簿記入をお願いします。

### < **面会禁止時間での洗濯物の受け渡し** >

- ・1階受付で行います。
- ・時間帯は**午前 10 時 ~ 午後 1 時 30 分迄**です。

皆様のご理解とご協力の程、お願い致します。

嶋田病院 院長 嶋田修美